

保護者 各位

臨時休園・登園自粛協力の延長について

5月1日（金）栃木県より「幼稚園等における臨時休業の延長について（依頼）」が発出され、5月10日（日）までとしていた「臨時休園」を5月31日（日）まで延長することと致します。（別紙参照）

* 1号認定児（新2号認定児も含む）

臨時休園延長（バス運行中止）

期間：5月10日（日）～5月31日（日）まで

新2号認定児及び、1号認定児で就労などのやむを得ない事情があるご家庭のお子様は、必要に応じてお預かりいたしますが、可能な限りご家庭での保育にご協力下さい。

* 2号・3号認定児

5/1時点で宇都宮市の方針は示されていません。「可能であれば登園自粛」のご協力をお願い致します。

* 5月の行事予定

5月の行事は、中止となります。（お誕生日会は延期します。）

※5月22日（金）は予定通りお弁当の日です。お弁当をお持ち下さい。

* 配布物お渡し日（5月15日～20日）

新年度の配布物がございますので、上記期間中に仮園舎までお越し下さい。

（詳細はメール配信にてお知らせ致します）

* 課外教室

5月の課外教室は全て中止となります。

* 5月の休園に伴う納付金の減免措置

◎4/19付でお知らせした通り、行事の中止に伴い全園児を対象に特定負担額の一部3,000円を減額致します。

◎給食費は、給食提供体制維持の必要経費であるため今後委託業者と協議の上、5月分の請求は6月に致します。

◎バス運行中止のため、バス代の徴収はありません。

4、5月分納付金の引落日は5月20日（水）です。

6月以降の納付金の取り扱いについては状況によりあらためてお知らせ致します。尚、今回の対応は国の通知に基づいていることを申し添えます。

* 連絡先

・納付金についてのお問い合わせは、633-4926（事務局）

欠席についての連絡は、612-5625（仮園舎・受付）

・2、3号認定の方で欠席の際は、連絡をお願い致します。

保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お子様ご家族の皆様が健康で、一日も早くいつもの日常に戻るよう心よりお祈り申し上げます。